

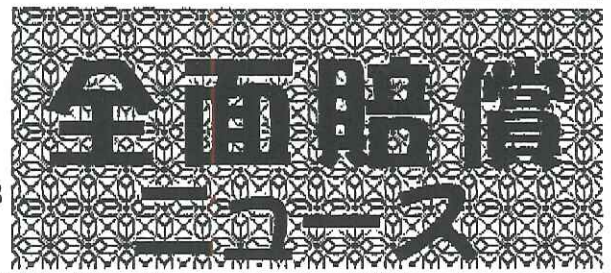
(1)

私たちの生活を元に戻せ!

原発をすぐなくせ!

第7号 2013年1月1日(火) 発行

相馬新地・原発事故の全面賠償をさせる会

事務局 〒979-2542 相馬市成田字五郎右エ門橋373  
村松孝一方 電35-2797 FAX 35-2903

相馬新地・原発事故の全面賠償をさせる会

会長 菅野 忠

会員の皆さん

明けましておめでとうございます。

昨年は大変お世話になりました。原発事故の収束は目に見えるような進展は無く、怒りはますます広がっています。東電は昨年2回の説明会后、「もう説明会はしない」と言いましたが、東京まで出向いて東電本社の者と経産省の交渉をして、今後も要請があれば説明会を開催することを約束させました。皆さんの団結の力です。

政権交代した自民党政府は原発再稼働をもくろんでいます。日本全国、活断層

だらけです。再び原発事故が起これば日本は無くなってしまいます。私たちの原発ゼロを目指す運動がますます重要になっています。この運動の一環として「私たちの故郷を元に戻せ」と集団訴訟を起こすことになりました。

今後は、「訴訟団」と「賠償をさせる会」の運動を同時に進めることとなります。息の長い運動になります。私も微力ながら皆さんと力を合わせて頑張っていく決意です。

本年もどうぞよろしく申し上げます

## 今後の日程

- ▼1月21日 (月) 集団訴訟原告団結成準備会 (福島)
- ▼1月27日 (日) 相馬・新地 過去の公害裁判に学ぶ学習会 2回やります  
時間13:30~17:00 場所 相馬市生涯学習会館 どちらかに参加して下さい
- ▼2月 4日 (月) 相馬・新地 過去の公害裁判に学ぶ学習会  
時間18:00~21:00 場所 相馬市生涯学習会館
- ▼2月 8日 (金) 集団訴訟記者会見 (福島市)
- ▼3月 3日 (日) 原告団総会  
時間13:00~17:00 場所 コラッセ福島 中会議室401
- ▼3月11日 (月) 午 前: 福島地裁に集団提訴  
お昼ころ: 記者会見  
午 後: 報告集会 場所 アオウゼの多目的ホール



# 農業実被害の支払い一部まとまる

農業の実被害について2家族の会員が東電と別個に交渉してきましたが、昨年末に23年度分について賠償額がまとまり、支払われることになりました。ただ、自分で行った除染の実費については支払いを拒否しています。

## 3.11 国と東電に集団提訴

相馬新地の会では昨年の学習会で集団訴訟について学習し、すでに30人以上の方が裁判に参加することを決意し弁護士に委任状を提出しています。

2012年12月22日 (土曜日) しんぶん 赤 旗



県生活環境部の関根次長 (左端) に申し入れる党県議団の人たち=21日、福島市

### ハンコ 6千円

1月27日と2月4日の学習会終了後に、集団訴訟の原告になると決意された方に弁護士への委任状を書いていただきます。ハンコと印紙代6千円用意してください。

## 東電の賠償打ち切り方針

日本共産党福島県議団は21日、東京電力が先に示した原発事故による避難区域以外の県民への精神的損害などの賠償を今年8月分までの支払いで打ち切る方針について、見直しを求めるとして佐藤雄平知事あてに申し入れました。

神山悦子、宮川えみ子、阿部裕美子、長谷部淳、宮本しづえの5県議が、生活環境部の関根宏幸・原子力損害担当次長に文書を手渡しました。

申し入れ文では、▽本年8月までで打ち切る方針を撤回し、全県民を賠償の対象とする▽賠償請求書の提出をもって賠償打ち切り合意とみなさないこと

とを東電に申し入れるよう求めています。

東電は、打ち切る理由として空間線量の低下、県外避難者の減少などをあげています。すでに東電から賠償請求書の送付が始まっており、それには「請求書の内容をもって合意すること」「承」と書かれ、事実上の打ち切り合意とみなされるものになっている。

関根次長は「一律の賠償は終わりで終わりではない」と強調し、同様の説明をした。各県議は「個別対応でなく、県は全県民を相手としている」と言わないためだ。県の対応が問われている「被害は済んでいる」というのが県民の認識「ない」と強調してきた。

## 福島県知事へ 共産党県議団

とを東電に申し入れるよう求めています。

## 見直し求め申し入れ

### 第2回 東電賠償 金(4万円) は受け取っ てください

東電から2回目の賠償金支払い(大人一人4万円)の案内が来ていると思いますが、これは前回同様請求して受け取ってください。